

西成労働福祉センターの貢献は、大

昨年さくねんの定額給付金受け取りていがくきゅうふきんうとを支援しえんした数かずは、716人にんであった、と

さすが、釜ヶ崎の中心機関、生保の市更相と遜色なしの貢献

それぞれの努力どりよくを支える体制たいせいが、今後こんごも大切たいせつ

昨年さくねん、定額給付金ていがくきゅうふきんが支給しきゅうされる時とき、支給する対象たいしやう

を確定かくていするのに住民登録じゅうみんとろくや外国人登録がいこくじんとうろくが使われたの

は、皆みな、覚えておぼていることだろうと思おもいます。

基準日きじゆんび(昨年2月1日)時点じてんの登録とうろくに基づいて、申

請書せいしよが発送はつそうされたのですが、申請書しんせいしよを基準日きじゆんびでの住

所しよでは受け取れない人ひとについては、本人ほんにんが、郵便局ゆうびんきょくに

転送依頼てんそういらいをしておく、あるいは役所やくしよへ申し出て新住所しんじゅうしよ

に再送付さいそうふしてもらうなどの手順てじゆんが示しめされていました。

しかし、郵便物ゆうびんぶつを受け取れる確実かくじつな場所ばしよがない人ひと、

たとえば、簡宿かんしゆくに住所じゅうしよを置いてあるが、実際じつさいにはお金かね

がなく泊とまっておらず、郵便物ゆうびんぶつを受け取ることが

できない人ひとについては、どうするかが明らかあきではあり
ませんでした。
そこで大活躍だいかつやくしたのが、西成労働福祉センターとい
うわけです。
郵便物ゆうびんぶつの確実かくじつな受取先うけとりさきとして、西成労働福祉センタ
ーがあつたおかげで、716人にんもの人ひとが、給付金きゅうふきんの手続てつづ
きを進めるすすことができたのです。
大阪市おおさかしが申請書しんせいしよを送ったものの、本人ほんにんに届とどかなかつ
たのは1万8110件けん。大阪24区おおさかで割わると、1区く当た
り755件けんになります。西成労働福祉センターにしなりろうどうふくしが扱あつか
つた、大阪市内おおさかし内ない分ぶん656件けんという数字すうじが、大きな貢献こうけんで
あつたと評価ひやうかされる所以ゆえんです。

西成労働福祉センターにしなりろうどうふくしが取り次つい
だ「定額給付金ていがくきゅうふきん」給付申請きゅうふしんせいの件数報
告けんすうほう(下の表ひやうを見て下さい)。
西成労働福祉センターにしなりろうどうふくしに届とどいた、
市町村役場しちやうそんやくばからの来信物らいしんぶつのうち、
「定額給付金ていがくきゅうふきん」の給付申請書きゅうふしんせいしよであ
ることが確認かくにんできたものだけを計けい
上じやう。未確認みかくにんを入れるともつとある？

総計そうけい716人
の内うち、大阪市おおさかし
内ないが91.6%
(656人)を
占め、他府県たふけん
は5.6%
(40人)。

大阪市	656人
茨木市	1人
寝屋川市	1人
東大阪市	4人
八尾市	2人
羽曳野市	2人
堺市	4人
岸和田市	6人
大阪府下計	676人
他府県計	40人
総合計	716人

		他府県計 40人	
東日本	13人	東京都	東久留米市 1人
		千葉県	市川市 2人
		新潟県	新潟市 1人
		愛知県	名古屋市 5人
		福井県	あわら市 1人
		三重県	津市 1人
関西	12人	松阪市 2人	
		奈良県	大和郡山市 3人
		兵庫県	尼崎市 2人
		神戸市 2人	
西日本	15人	姫路市 5人	
		岡山県	倉敷市 3人
		広島県	福山市 3人
		山口県	周南市 2人
			長門市 2人
			下関市 4人
沖縄県	宜野湾市 1人		

「済んでしまったことを、振り返ってみても、もう一度給付金がもらえるわけでもないし、どんな意味がある？」という疑問もあるでしょうが、西成労働福祉センターの機能を使って、多くの人が給付金を受け取ることができた事を確認しておく事は、大切なことだと思います。

行政は、郵便物を確実に受け取ることができないで、給付金を受け取ることができない人に、具体的にどうすればいいか、対応策を示すことができませんでした。

その状況の中でおきた、以下の2点は、注目されます。

① 西成労働福祉センターは、大阪府の外郭団体とはいえず、一応民間団体の部類です。困る人が存在する地域にある団体が、主たる業務以外であるけれど、情報を整理し、窓口を広く開けて対応したことで効果をあげた。

② 多くの人が、正しい情報さえ得られれば、自分自身で行政の不備を訂正する行動をとることができることを示した。

日雇労働者の街、簡易宿所街といわれた釜ヶ崎は、生活保護受給者の密住地域、極小な生活空間で生活する単身高齢者の街へと変わってきています。日雇労働者への対策がおざなりにされていいわけではありませんが、地域の変化に対応する能力が、西成労働福祉センターと「地域住民」にあることを示した出来事であったといえると思います。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話 ~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話 ~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。